

伊那市富県279の1、280の1、280の2、281から286まで、290のイの1、290のイの2、290のイの3、290のイの4、290のロ、296、297、405

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

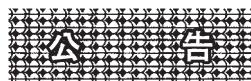
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月13日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用ページプリンタ100台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成27年2月1日から平成32年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報政策課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部情報政策課

電話 026（235）7071

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月21日（金）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開

札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年11月13日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年11月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ふるさと

3 代表者の氏名

黒岩 伸雄

4 主たる事務所の所在地

長野市信州新町新町31番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢化し、核家族化した地域に住む人達を対象に冠婚葬祭、地域おこしなどのイベントを企画実行し、お年寄りの生活を支援することによって、失われつつある地域の連帯感、伝統を継承して活力ある地域を生み、地域内商工業者の活性化、人が育つ土壤・社会形成実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年11月13日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

井上・コングロエムビル

松本市深志2-3-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社井上

松本市深志2-3-1

富岡開発株式会社

松本市島内3443-13

3 変更する事項

(1) 店舗面積の合計

（変更前） 9,316平方メートル

（変更後） 17,685平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

	駐車場の種類	収容台数
1	建物外平面駐車場（自走式）	66台
2	建物外平面駐車場（自走式）	55台
3	屋上等建物内設置式駐車場（自走式）	230台
4	屋上等建物内設置式駐車場（自走式）	170台
5	建物外平面駐車場（自走式）	38台
6	専用駐車場ビル（自走式）	198台
7	専用駐車場ビル（自走式）	248台
8	専用駐車場ビル（自走式）	250台
9	その他駐車場（地下平面機械式）	126台
10	専用駐車場ビル（自走式）	140台
合計	—	1,521台

(変更後)

	駐車場の種類	収容台数
1	建物外平面駐車場（自走式）	66台
2	建物外平面駐車場（自走式）	53台
3	屋上等建物内設置式駐車場（自走式）	225台
4	屋上等建物内設置式駐車場（自走式）	170台
5	建物外平面駐車場（自走式）	38台
6	専用駐車場ビル（自走式）	198台
7	専用駐車場ビル（自走式）	248台
8	専用駐車場ビル（自走式）	250台
9	その他駐車場（地下平面機械式）	126台
10	専用駐車場ビル（自走式）	140台
11	建物外平面駐車場（自走式）	20台
12	建物外平面駐車場（自走式）	78台
13	立体駐車場（自走式）	165台
14	立体駐車場（自走式）	666台
15	立体駐車場（自走式）	206台
16	建物外平面駐車場（自走式）	26台
17	建物外平面駐車場（自走式）	29台
18	建物外平面駐車場（自走式）	72台
19	専用駐車場ビル（自走式）	108台
20	建物外平面駐車場（自走式）	20台
21	建物外平面駐車場（自走式）	10台

22	専用駐車場ビル（自走式）	350台
23	専用駐車場ビル（自走式）	114台
合計	—	3,378台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	161平方メートル	161平方メートル
2	—	42平方メートル
3		84平方メートル
合計	161平方メートル	287平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 廃棄物等保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	51立方メートル	51立方メートル
2	—	19立方メートル
合計	51立方メートル	70立方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社井上	午前10時	午後7時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社井上	午前10時	午後7時
株式会社 ジュンク堂書店	午前10時	午後8時
株式会社十字屋商店	午前10時	午後7時
株式会社大創産業	午前10時	午後7時

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時から午後7時まで	午前8時から午後7時まで
2	—	午前7時から午前11時まで
3	—	午前7時から午前11時まで

4 変更年月日

平成27年3月15日

5 届出年月日

平成26年10月29日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年11月13日から平成27年3月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

平成26年10月31日、長野県竜西土地改良区の土地改良事業（維持管理計画書）計画の変更を認可しました。

平成26年11月13日

長野県下伊那地方事務所長 有賀秀敏

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年11月13日

長野県佐久地方事務所長 清水深

1(1) 許可番号

平成26年5月30日 長野県佐久地方事務所指令25佐地建第33-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字向142、143、144

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字追分59-11

浅間地所株式会社 代表取締役 小宮山繁

2(1) 許可番号

平成26年8月19日 長野県佐久地方事務所指令26佐地建第43-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市田口字山腰5672-5、5672-7、5698、字蛇島5939-3、5939-8の内、5940-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市取出町183

佐久市土地開発公社 理事長 小池茂見

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年11月13日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

1 許可番号

平成26年8月12日 長野県上伊那地方事務所指令26上伊地建第35-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13078-1、13078-2、13078-3、

13079-1、13079-2、13079-3、13080-1、13080-2、13081-1、13081-2、13081-4、13082-4、13082-5、13083-7、13086-2、13087-1、13087-2、13088-1、13088-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤穂759-688

株式会社サンチョ 代表取締役 小林 恵

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年11月13日

長野県松本地方事務所長 池田秀幸

1(1) 許可番号

平成26年6月27日 長野県松本地方事務所指令26松地建第23-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科南穂高294-1、294-4、294-5、294-7、294-9、294-10、295-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市穂高7581-1

株式会社等々力不動産 代表取締役 等々力充

2(1) 許可番号

平成26年9月2日 長野県指令26都第40-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字平出156-11

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字宗賀73-32 フォーレスシャルマン101

市川崇史

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月13日

長野県伊那建設事務所長 飯ヶ浜安司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単トンネル防災設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成27年2月28日まで

(4) 履行場所

一般国道152号 伊那市高遠町 白山トンネル

一般国道153号 上伊那郡中川村 牧ヶ原ふれあいトンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

道路管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 長野県内に本店を有する者であること。
 - (6) 過去5年以内にトンネル防災設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265(76)6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年11月27日（木）午前10時
 イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月20日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年11月26日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月13日

長野県大町建設事務所長 竹内敏昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単トンネル防災設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成27年3月25日まで

(4) 履行場所

一般国道148号 北安曇郡小谷村 外沢トンネルほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(6) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年11月26日（水）午前9時
 イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月20日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年11月25日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月13日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムコンピュータ設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して90日を経過する日

(4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

長野市鬼無里 奥榛花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム、堰又は水門に係わる通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年11月27日（木）午後2時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館201会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月21日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年11月26日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定しました。

平成26年11月13日

長野県収用委員会

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

高速自動車国道中部横断自動車道新設工事（長野県佐久市湯原字和田地内から同市伴野字堰下地内まで）及びこれに伴う市道付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等並びに土地所有者の住所及び氏名

所在	地番	地 目		地 積 等 (m ²)			土地所有者の住所及び氏名
		登記簿上 の地目	現況地目	登記簿上 の地積	実測地積	収用しよう とする土地 の地積	
佐久市 伴野字 北裏	900番	畠	雑種地	153	153.03	23.66 一筆の土地 の一部	9.99 一筆の土地 の一部 土地所有者 不明 ただし、土地登記簿表題部所有者亡丸山宇 藏の法定相続人の全員又は一部の者 判明している法定相続人は、下記のとおり 東京都青梅市長淵1丁目933番地の12 丸山 貞樹 山梨県甲府市相生1丁目12番12号コープ 山中202 丸山 敏子 東京都羽村市神明台三丁目32番地20 丸山 亮 東京都江戸川区一之江1丁目18番14号 丸山 正子 東京都江戸川区一之江1丁目18番14号 丸山 忠行 東京都江戸川区松島1丁目17番7号 は づき荘 松戸 枝美子 千葉県市川市塙浜4丁目6番5242室（市 営住宅塙浜団地4棟） 丸山 利和 東京都江戸川区一之江1丁目18番14号 丸山 丈夫 東京都葛飾区立石6丁目8番11-106号 平林 百合子 長野県佐久市望月37番地8 佐藤 節子 長野県小県郡長和町和田1917番地2 羽田 美代子 長野県佐久市塙原886番地 池田 元代 住所不明 ただし、住民票上の住所 東京都調布市国領町1丁目6番地14サン コープ102 横川 茂子 東京都調布市西つつじヶ丘4丁目23番地 神代公団住宅53号館203号室 横川 昭 (住民票上の住所) 静岡県静岡市葵区駒形通三丁目2番4- 505号 (現住所) 神奈川県横浜市南区大岡一丁目32番12号 いずみ荘102

							漢 由美子 東京都練馬区中村北 2 丁目19番17号 横川 和弘 東京都調布市国領町 1 丁目 6 番地14サン コーポ102 横川 芳枝 埼玉県八潮市中央三丁目21番地 8 小林 智恵子 埼玉県八潮市緑町二丁目25番地 5 滑川 恵子 長野県佐久市伴野968番地 1 丸山 竹嘉 長野県佐久市伴野953番地 3 伴野 ケサ代 埼玉県八潮市中央三丁目21番地 3 グロリ アマンション102号室 石田 八重子 埼玉県鴻巣市人形 4 丁目 3 番41号 五十嵐 志な子 埼玉県八潮市大字大曾根483番地 1 豊田 勝子
--	--	--	--	--	--	--	--

4 土地に関して権利を有する関係人の住所、氏名及びその権利の種類

なし

5 裁決手続の開始を決定した年月日

平成26年11月 5 日

地域振興課